

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画 社会福祉法人風の馬

全職員がその能力を發揮し、ワークライフケアバランスを図り働きやすい職場環境の整備を実施するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～ 2024年3月31日までの 2年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：(女性活躍推進法に基づく目標)

超過勤務時間月30時間越えの職員を前年比10%削減する

<対策>

- 2022年 4月～残業時間削減のための課題抽出と対策を検討する。
- 2022年 4月～残業時間削減キャンペーンの実施を検討する。
- 2022年 4月～仕事と育児の両立に関する情報発信を行い、全職員の意識向上を図る

目標2：(次世代育成支援法に基づく目標)

計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・取得率を10.0パーセント以上にすること
女性職員・・・取得率を90パーセント以上にすること

<対策>

- 2022年 4月～ 特に男性の育児休業の取得を促進する為
取得実績の公表と制度の再周知を行う。
- 2022年 4月～配偶者の出産にかかる特別休暇の取得促進を呼びかける。
- 2022年 4月～WEB相談窓口を開設する。